

近畿地方整備局就業体験実習に関する実施細則

近畿地方整備局就業体験実習に関する実施要領第 12 の規定に基づき、近畿地方整備局就業体験実習に関する実施細則を次のとおり定める。

（主務）

第 1 実習に係る事務に関し、事務系は総務部、技術系は企画部（以下「主務部」という。）が担当するものとする。

（実習生の募集）

第 2 実習生の募集は、次のとおり行うものとする。

- （1）各実習実施機関の長は、実習生の受入れについて、受入れ可能な課等名、期間、人数、実施業務等につき、別紙様式 1 にとりまとめ、主務部へ報告する。
- （2）主務部は、前項の報告をとりまとめ、大学等及び学生に対して、インターネット等を通じて、実習の実施を通知する。
- （3）大学等は実習に参加させるものとして推薦する学生を、別紙様式 2 にとりまとめ、被推薦者毎に別紙様式 3 を添付のうえ、主務部の長に提出するものとする。

（実習生の決定等）

第 3 実習生の決定は、次のとおり行うものとする。

- （1）主務部は、各実習実施機関の受入可能人数、学生の希望等を勘案し、各実習実施機関の長に対して、推薦する学生の一覧及び当該学生の作成した必要書類を送付する。
- （2）各実習実施機関の長は、主務部の長の推薦に基づき、受入れの可否を決定する。この際、実習生を受入れる課等の長による面接を行うことができる。実習実施機関の長は、決定後速やかに、実習生の受入れ先等につき、主務部の長まで報告するものとする。
- （3）主務部の長は、各実習実施機関の長の報告を受けて、別紙様式 4 により速やかに大学等へ受入れ可能な学生の氏名及び実習を実施する課等を通知する。当該学生への結果の通知は、各大学等において行うものとする。
- （4）実施要領第 5（6）に規定する誓約書については、別紙様式 6 によるものとし、実習生が署名のうえ、主務部の長に提出するものとする。
- （5）実施要領第 5（7）により覚書を締結する場合は、各大学等の総括責任者と主務部の長との間で、別紙様式 5 により行うものとする。

（実習生に対する指導等）

第 4 主務部の長は、実習の円滑かつ適切な実施を図るため、当該部局内において、実習生の指導、監督、助言を担当する職員（原則として、実習生受入部署の所属長とする。以下「指導員」という。）を指名する。

(実習の実施方法等)

第5 実習の実施方法等は、次のとおりとする。

- (1) 実習の内容は、国土交通行政上漏洩すると重大な影響を与える情報等秘匿性の高い情報（以下「秘密情報」という。）を扱うものとなってはならない。また、秘密情報に接し得る状況に実習生をおいてはならない。
- (2) 実習生個人毎に指導員を置き、実習生の指導及び助言にあたらせるものとする。
- (3) 指導員は、別紙様式7による実習計画書を作成し、実習の適正かつ効果的な実施に努めるものとする。
- (4) 実習生は、指導員の助言のもとに当該課における補助的な行政事務に関し、実習を行うものとする。
- (5) 実習生は、必要に応じて実習内容に関する報告書を作成し、実習実施機関の長に提出するものとする。
- (6) 指導員は、実習終了後速やかに、別紙様式8により、実習の結果を実習実施機関の長に報告するものとする。
- (7) 実習実施機関の長は、実習終了後、別紙様式9により、実習の結果を主務部の長に報告するものとする。
- (8) 実習終了後、主務部の長は、大学等からの要請に応じて、実習の終了を報告するものとする。実習生への連絡は、各大学等において行う。
- (9) 実習に必要な机、椅子、パソコン等の事務用品は、実習実施機関が実習生に貸与するものとする。

(個人情報の保持)

第6 実習実施機関の長は、実習生の個人情報を外部に漏らしてはならない。

(その他)

第7 実施要領に定めのない事項及びこの細則に関して疑義が生じた事項については、関係者が協議して決定するものとする。

附則

この細則は、平成18年6月14日から施行する。

附則

この細則は、令和2年6月3日から施行する。

附則

この細則は、令和3年4月27日から施行する。

附則

この細則は、令和4年4月27日から施行する。

附則

この細則は、令和6年4月26日から施行する。

附則

この細則は、令和7年3月19日から施行する。

令和 年度 近畿地方整備局就業体験実習 受入予定表

No.	部・事務所名	実習担当課・出張所名	住所	実習対象人数	専門※1)	受入可能時期							実習予定日数※2) (土日祝含まない実 日数)	実習内容	実習場所
1				大学院、大学 高専、高校 名											()市 最寄り駅 ()線()駅
2				大学院、大学 高専、高校 名											()市 最寄り駅 ()線()駅
3				大学院、大学 高専、高校 名											()市 最寄り駅 ()線()駅
4				大学院、大学 高専、高校 名											()市 最寄り駅 ()線()駅

※1)「専門」の欄には、技術系、事務系、電気、建築、機械等の別を記入。
※2)実習予定日数は、単位取得の関係で10日以上希望が多いため、可能な範囲でカリキュラムのご検討をお願い致します。
※3)実習内容は具体的記載をお願い致します。

(別紙様式2)

近畿地方整備局 就業体験実習 推薦申込書

大学・学部名等

総括責任者職名

氏名

連絡担当者職名

氏名

電話番号

FAX番号

E-mail

※単位取得等の関係で実習日数に希望がある場合は必ず備考欄に記載してください。
実習受入れ確定後の実習日数の変更は絶対に受け付けません。

(ふりがな) 学生氏名	年齢・性別	学年・専攻学科等	住所(市区町村名)	大学等での近畿地方整備局就業体験 実習の取り扱いについて (単位化予定等)	※備考(要望等)

※性別の記載は任意です。未記載とすることも可能です。

(別紙様式 3)

令和 年度 近畿地方整備局 就業体験実習調査表

所属大学等		学部・学科	
学年 (年齢)		(ふりがな) 氏 名	

住所	(現住所) (帰省先住所)
電話番号	
Email	

(写真貼付)

- 希望する実習事務所 課名及び志望理由を**必ず第3希望まで**ご記入下さい。
河川国道事務所を希望する場合は、河川事業又は道路事業の希望もご記入下さい。
- 第3希望までの記入が無い又は、希望先の定員を超過した場合等は、
実習生受入れ調整の都合上、受入をお断りさせて頂く場合があります。

第1希望	
志望理由	
第2希望	
志望理由	
第3希望	
志望理由	

上記以外の部署における実習希望の有無

希望する ・ 希望しない

実習希望場所 ()

学内試験期間など、実習に参加出来ない期間があればご記入下さい。

実習不可期間 (月 日 から 月 日)

単位取得等の都合等、実習日数に希望がある場合は希望日数を必ずご記入下さい。

() 日間以上を希望

※実習受入れ確定後の実習日数、期間等の変更は一切受け付けません。

3. パソコンの使用について該当する事項を御記入ください。

・使えるソフト (Word ・ Excel ・ PowerPoint ・ 一太郎)

4. 就業体験において、希望する業務等があれば御記入下さい。



(別紙様式4)

文書番号
日 付

大学等総括責任者 あて

国土交通省
近畿地方整備局 企画部長

近畿地方整備局就業体験実習受入れの決定等について

貴殿より推薦のあった近畿地方整備局就業体験実習の受入れについては、選考の結果、下記の者を受入れることとしましたので、お知らせします。

つきましては、誓約書について、下記の者に署名をさせた上、提出して下さい。

記

氏 名	受 入 部 署	実 習 期 間
-----	---------	---------

(備考)

1. 送付期日

令和○年○月○日(○) (必着)

2. 送付先

国土交通省 近畿地方整備局 企画部 企画課 企画第二係 宛

(別紙様式5)

近畿地方整備局就業体験実習に関する覚書

国土交通省近畿地方整備局（以下「甲」という。）と〇〇〇大学（〇〇〇専門学校）（以下「乙」という）は、別記「近畿地方整備局就業体験実習生名簿」に記載されている乙に所属する学生（以下「実習生」という）が、甲において就業体験実習（以下「実習」という）を行うことについて、下記のとおり覚書を締結する。

記

第1 〇〇〇

（覚書の内容については、大学等の定める実習制度の適用上、覚書を交わす必要がある場合に、実施要領及び実施細則の範囲内で記載する。）

本覚書の締結を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙が記名捺印のうえ、それぞれ1通を保管するものとする。

令和 年 月 日

（日付は、空欄。当方において本覚書を受領した日付を記入し、貴職へ返送致します。）

甲 国土交通省近畿地方整備局企画部長

〇〇 〇〇

乙 〇〇大学・・・・・・・・

〇〇 〇〇

（総括責任者）

近畿地方整備局就業体験実習生名簿

氏 名	学部・学科	実習実施機関	受入課・出張所	受入開始	受入終了

(別紙様式 6)

誓 約 書

国土交通省近畿地方整備局企画部長 殿

近畿地方整備局において就業体験実習を受けるに当たり、近畿地方整備局就業体験実習に関する実施要領（令和 7 年 3 月 19 日付け国近整企画第 74 号企画部長通知）に同意し、実習生として下記のとおり遵守することを誓約します。

記

1. 実習期間中は専ら所定の実習に従事し、実習目的の達成に努めること。
2. 実習期間中は近畿地方整備局職員が遵守すべき法令及び規則を守るとともに、実習生としての活動について指導員の指導、監督等に従うこと。また、公務の信用を傷つけ、公務員全体の不名誉となるような行為を行わないこと。
3. 実習期間中は、特定の政治政党、宗教、企業、団体の利益のための行為を行わないこと。
4. 近畿地方整備局における実習活動中に知り得た情報（公開されているものを除く）の開示については、指導員の指示に従うこと。実習終了後においても、同様とすること。
5. 実習の成果を論文等により外部へ発表する場合には、事前に実習実施機関の長の承認を受けること。
6. 病気等のため予定されていた実習を受けられない場合は、あらかじめ、指導員にその旨を連絡すること。やむを得ない場合は、事後速やかに指導員にその旨を連絡すること。

令和 年 月 日

大 学 等 名 _____

学生氏名(署名) _____

(別紙様式 7)

令和 年度 実習計画書

実 習 生	受入課・出張所	事務所 課・出張所
	所属大学等名	
	氏 名	
指導員	職 名	
	氏 名	
実習計画	月 日	

(別紙様式 8)

令和 年度 就業体験実習受入結果報告

受入機関名			
指導員名			
実習生名			
大学学部名等	大学（高校）	学部	年
期 間	月 日 ~ 月 日		
出席状況	出席 日 ・ 欠席 日 遅刻 日 ・ 早退 日		
評 価 項 目		評価	特記事項
実習生の 実習態度	規律正しい態度であり、実習中支障がなかった	A・B C・D	
	業務内容の的確な理解ができていた	A・B C・D	
	業務内容に適応した行動であった	A・B C・D	
	目的意識をもって意欲的に取り組む姿勢が見られた	A・B C・D	
今後の改善点			
その他（感想・良かった点等自由にご記入ください。）			

評価：A（優れている） B（やや優れている） C（普通） D（劣っている）の4段階

(別紙様式 9)

令和 年度 就業体験実習受入結果一覧

〇〇事務所

受入課・出張所	受入期間	受入人数	実習内容	実習生の所属大学等